

あきた NEXT モーターショー2026 企画運営業務委託コンペ実施要領

1 趣旨

この要領は、あきた NEXT モーターショー2026 企画運営業務の受託者を選定するために行う公募型企画コンペの実施に関し、必要な事項を定めるものである。

2 委託する業務内容

(1) 業務の名称	あきた NEXT モーターショー2026 企画運営業務
(2) 業務内容	別紙あきた NEXT モーターショー2026 企画コンペ仕様書（以下「仕様書」）に基づくあきた NEXT モーターショー2026（以下「本イベント」という）の内容詳細の企画や準備、当日の運営の一切の業務。 ただし、会場使用にあたっての調整や行政機関との許認可関係の調整、学校関係の広告周知等については、「あきた NEXT モーターショー実行委員会」事務局と協同で行うものとする。
(3) 成果品	委託業務完了後に実施状況をまとめた報告書を提出すること。
(4) 委託予定額	10,450,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額） ただし、協賛金等の増減により収入額が変動した場合は、必要に応じて契約金額や実施内容を変更する変更契約を締結する場合がある。
(5) 委託期間	契約締結日から令和9年3月31日まで

3 応募者の条件

本企画コンペに応募できる者は、仕様書の内容を履行する能力を有する法人、任意の団体等（公益社団・財団法人、一般財団・財団法人、特定非営利法人等の法人資格は問わない。）及びその共同体とする。

また、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。同法施行令同条第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- (2) 会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。
- (3) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 当該業務の遂行に際し、関連法令等に遵守し、的確に遂行出来る能力を有する者であること。

4 応募期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 応募期間 令和8年3月26日（木）から4月3日（金）まで

(2) 受付時間 午前10時から午後4時30分まで

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日、国民の祝日を除くものとする。

(3) 提出書類

- ① 会社概要 【提出部数：1部】
- ② 企画提案書（任意様式、A4版とする）【提出部数：15部】

(4) 提出方法 郵送又は持参

(5) 提出及び問合せ先

一般社団法人日本自動車販売協会連合会秋田県支部 担当：柏原
〒010-0962 秋田市八橋大畑 2-12-55 秋田県自動車会議所 2階
電話 018-862-1117

(6) その他

- ・企画提案にかかる一切の費用は参加者の負担とする
- ・提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない
- ・提出された企画提案書は返却しない
- ・申込後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること

5 委託先の選定方法

(1) 企画提案の審査・選定

企画提案について審査会を開催し、審査基準に基づき最も優れた申込者を受託者として選定する。

《審査項目》

NO	評価項目	配点
1	同種・類似の業務実績	20
2	運営のための人員、組織体制、経済性	20
3	来場者ターゲット層を踏まえた提案	20
4	申込者独自のコンテンツ案	20
5	広告宣伝の計画	20

(2) 審査会・プレゼンテーション

- ① 日時：令和8年4月17日（金）午前11時から
- ② 場所：秋田県庁第二庁舎 3階 31会議室
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
- ③ 内容：プレゼンテーション及び質疑応答等
 - ・出席者は説明者を含み2名までとする
 - ・プレゼンテーションは1社20分程度（説明15分以内、質疑応答5分）とし、申込順に行う
 - ・プレゼンテーションは提案書のみで行うものとする（パソコンやプロジェクターは使用しない）
 - ・審査はプレゼンテーションの結果を総合的に勘案して審査する
 - ・なお、申込者が1社の場合もプレゼンテーションを実施する
 - ・当日はプレゼンテーション開始10分前までに秋田県庁第二庁舎 3階 31会議室前にて待機すること

(3) 審査結果

提出された企画提案書が選定された場合は採択通知書を、不採用の場合は不採択通知書をそれぞれ応募者に送付する。

6 契約の締結

審査の結果、選定された事業者は、業務委託契約を締結したうえで、事業を実施する。

なお、契約については、実行委員会と受託予定者との間で業務委託内容を協議のうえ契約事務を進めるため、委託者から提案された内容を一部修正する場合がある。

また、協賛金等の増減により収入額が変動した場合は、必要に応じて契約金額や実施内容を変更する変更契約を締結する場合がある。

7 公正な企画コンペ実施の確保

(1) 参加者は、企画コンペにあたっては、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

(2) 参加者は、契約候補者の選定前に、他の参加者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。

(3) 企画コンペを公正に執行することができないと判断されるときは、企画コンペの執行を延期、若しくは取りやめることがある。

8 その他

委託料の対象外の経費について

委託料に含まないものは次のとおり。

① 会場（スカイドーム）の使用料

② 出展各社が個別に負担する費用（車両の手配、個別ブースの装飾、個別ブースにかかる人件費等）

あきた NEXT モーターショー2026 企画運營業務委託コンペ仕様書

次の内容を盛り込んだ企画提案書（任意様式）を提出すること。

1 イベント概要

(1) イベント名

あきた NEXT モーターショー2026

(2) 開催の目的

本イベントを通じ、環境対応車や先進安全自動車・自動運転補助等の次世代の技術を幅広く含む「次世代自動車」を県民の皆様に広く知っていただき、その普及促進を図ること。

また、将来の秋田県の自動車産業を支える中高生や子ども達へモビリティ社会の未来を知ってもらうとともに、県内自動車産業の強みや魅力を広く発信し、クルマへの興味を喚起することや若者の県内定着を図ることを目的とする。

(3) 開催日時

令和8年10月17日（土）、10月18日（日）の2日間

※準備・撤去のため、10月15日（木）～10月18日（日）の期間、会場を利用可能

(4) 場所

秋田県立中央公園スカイドーム（秋田市雄和樺川駒坂台 4-1）

(5) 集客目標

20,000人以上

(6) 主催

あきた NEXT モーターショー実行委員会

2 受託を希望する事業者の概要

(1) 事業者名等の概要

(2) 過去に企画・運営した主なイベントとセールスポイント

3 運営体制とスケジュール

(1) イベントを滞りなく運営できる組織体制を構築すること

(2) イベント開催日までのスケジュールを作成すること

4 イベントの実行計画

下記の条件を満たす提案とすること

(1) 実施するコンテンツは次のとおりとする。

- ① 次世代自動車の PR を目的とした展示ブース
- ② 県内自動車部品製造企業の PR を目的とした展示ブース
- ③ 次世代自動車等の試乗
- ④ 自動車販売店ブース・自動車部品メーカーブースの展示
- ⑤ 自動車販売店・自動車部品メーカーの個別の出し物

- ⑥ その他受託事業者が提案するイベントの目的を達するために効果的なコンテンツ(自由提案)
- (2) 上記のコンテンツの実施にあたっては、来場者の利便性と展示物の見栄えに考慮した適切なゾーニングを行うとともに、実施の時間設定や運営人員の確保、ルールの作成等、イベント全体が円滑に実施されるよう適切な実行計画とすること。
- (3) イベント会場内に来場者に分かりやすい案内板を設置する他、会場周辺には会場への誘導のための案内サインやのぼりを設置すること。
- (4) イベントの実施にあたっては、過去に開催した際の反省点を踏まえ、問題点を解決する手段を講ずること。
- (5) イベントの周知について、下記を満たす広告宣伝を実施すること。
 - ① イベントポスターの作成及び掲示による広告
 - ② テレビCM、ニュース番組や情報番組や新聞広告等のメディアを活用した広告
 - ③ SNS等を活用した宣伝
 - ④ 専用ホームページの開設による広告
 - ⑤ その他、受託を希望する事業者が提案する独自の内容で広告宣伝を行うこと
 - ⑥ ただし、小中学校、高校等の学校向けの周知については実行委員会事務局と協同で行うものとする

5 実行予算

イベントにかかる予算案を作成すること。

委託予定額は10,450,000円(消費税及び地方消費税を含む金額)とする。

ただし、協賛金等の増減により収入額が変動した場合は、必要に応じて契約金額や実施内容を変更する変更契約を締結する場合がある。

6 付帯条件

※本項目は提案に盛り込む必要はない。

- (1) 準備・手配等
必要な人員の手配、必要な機材の借り上げ、その他事業に必要な準備一切を行うこと。
- (2) 運営等
会場整理、警備等を含む、イベント当日の運営全てを行うこと。また、実施内容に応じたイベント傷害保険に加入すること(保険料は委託料に含む)。
- (3) 記録等
各コンテンツの内容等をイベント記録写真として撮影すること。
- (4) アンケートの実施
出展者及び来場者に対し、アンケートの実施、集計を行うとともに、結果を分析すること。
- (5) 法令等の遵守
会場使用規定の厳守、廃棄物の適切な処理等、法令に従った適切な運営を行うこと。